

《担当者名》佐久間 仁（非）office-sakuma@utopia.ocn.ne.jp

【概 要】

この授業は、社会保障制度や社会福祉制度の利用に関して、「法律」という観点からの知識を整理するための時間となる。はじめに、「契約」に関する基礎知識を学んだ上で、判断能力が不十分な人を支援するための重要な仕組みである「成年後見制度」に関して、その目的、利用手続、種類を学ぶ。

また、相談援助を行う者の知識として必要となる、民法（主に親族法や相続法など）や行政法（特に行政救済法）、社会福祉関連法の基礎的知識を身につけることを目指す。

【学修目標】

1 一般目標

成年後見制度を理解する。

権利擁護を支える法制度を整理する。

2 行動目標

成年後見制度について、次の内容を説明できる。

成年後見制度の全体像（創設の背景や目的など）

法定後見制度と任意後見制度の違い

成年後見制度の利用手続

法定後見制度による支援内容（類型による違い）

成年後見制度による支援内容の具体的事例

成年後見制度に関連する仕組み（日常生活自立支援事業・成年後見制度利用支援事業など）

意思決定支援の原則

契約に関する基礎的事項を説明できる。

親族法の基礎的事項を説明できる。

相続の仕組みや遺言制度の基礎的事項を説明できる。

クーリングオフやその他の消費者保護の仕組みについて説明できる。

不服申立てと行政訴訟について、その違いと優先関係について説明ができる。

行政手続法の規定事項の概要を説明できる。

虐待の防止に関して、どのような法的整備がなされているかを説明できる。

個人情報保護法の目的と規定事項の要旨を説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	民法（契約法概論）	契約とは何か 契約の成立と効果 意思能力と行為能力	佐久間
2	成年後見制度 制度概論・申立手続	成年後見制度の概要（対象者・種類・手続・支援内容） 法定後見制度の申立手続	佐久間
3	成年後見制度 後見による支援の仕組み	成年後見の対象者 成年後見人等の職務と義務 代理権と取消権の意義 成年後見人の代理権と取消権の範囲	佐久間
4	成年後見制度 保佐による支援の仕組み 補助による支援の仕組み	保佐人の代理権と同意権の範囲 補助人の代理権と同意権の範囲 成年被後見人等の権利の制限	佐久間
5	成年後見制度 任意後見制度	任意後見制度の利用手続 任意後見制度による支援の内容	佐久間
6	成年後見制度に関連する法制度と意思決定支援	日常生活自立支援事業 成年後見制度利用支援事業 意思決定支援の原則	佐久間
7	消費者保護のための法制度	契約当事者の対等性 消費者保護法 特定商取引に関する法律（クーリングオフ）	佐久間
8	民法	親族の範囲	佐久間

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
	親族法	婚姻と離婚 扶養義務	
9	民法 相続・遺言	相続人と相続分 遺留分 遺言の方式と効果	佐久間
10	行政法 行政活動の原理原則・ 行政救済法	法律による行政の原理 不服申立て 行政訴訟 審査請求前置主義	佐久間
11	行政法 行政手続法	申請に対する処分 不利益処分	佐久間
12	虐待防止のための法制度	虐待を防止するための法律の概要 介護福祉サービス事業者の虐待防止の取り組み	佐久間
13	情報公開と個人情報保護	情報公開法と行政機関個人情報保護法 マイナンバー制度の概要	佐久間
14	憲法 基本的人権	自由権 生存権（社会権）	佐久間
15	まとめ	成年後見制度・民法・行政法・虐待の防止など	佐久間

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験（100％）

【教科書】

弘文堂「新・社会福祉士シリーズ18 権利擁護を支える法制度」福田幸夫・森長秀編

その他その都度プリントを配付する。

【備考】

自宅学習にあまり時間を割くことのないようできるだけ講義時間内で理解ができるように配慮する。また、重要なポイントは繰り返し解説するので、講義時間内で理解が完結するよう集中すること。

この科目は、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための「権利擁護を支える法制度」に該当する。また、教職課程（公民）では、教科に関する科目の「社会学、経済学（国際経済を含む。）」に該当する。

【学修の準備】

権利擁護に関する新聞記事を読み自分の生活と行政のかかわりを考察すること。（予習復習4時間）

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2：福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

DP1：人間の生命および個人の尊重を基本とする高い倫理観と豊かな人間性を身につけている。

DP3：社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。

【実務経験】

社会福祉士・特定行政書士・社会保険労務士

【実務経験を活かした教育内容】

行政職員や特定行政書士、社会保険労務士としての実務経験を活かし、実践的教育を行う。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している